

あなたと議会を結ぶ

りっとう議会だより

No. 173

2015年2月1日発行

発行/栗東市議会 編集/議会広報編集特別委員会 〒520-3088 滋賀県栗東市安養寺一丁目13番33号
TEL 077-551-0137 FAX 077-551-0146 メールアドレス/ gikai@city.ritto.lg.jp



第3回 子ども議会



委員会報告 3

各常任委員会が議案を審査

個人質問 9

議員がそれぞれのテーマについて聞きました

子ども議会 13

第3回子ども議会を開催しました

平成26年12月定例会は、市長から提案された22議案（人事1件、条例7件、予算12件、その他2件）と、請願書、意見書について審議しました。



12月定例会

人事

固定資産評価審査委員会委員に、中村 美尾枝 氏

任期満了に伴い、中村美尾枝氏を選任することについて、同意を求められました。(同意)

条例

一部改正

総合福祉保健センターの設置及び管理に関する条例

児童福祉法の一部を改正する法律の施行により、児童発達支援事業の根拠条文において条ずれが生じるため、所要の改正をするものです。(可決・全)

国民健康保険条例

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の施行により、出産育児一時金の金額が改正されたため、所要の改正をするものです。(可決・全)

市営住宅管理条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものです。(可決・全)

消防団員等公務災害補償条例

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行により、児童扶養手当法が改正されたことに伴い、所要の改正をするものです。(可決・全)

市長、副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例

人事院勧告に伴う特別職の国家公務員の期末手当の改定に準じ、市長、副市長、教育長の12月期末手当の支給月数を改正するものです。(可決・全)

採決結果の後に、「別表」とある議案の採決結果については、3ページの表をご覧ください。「全」とある議案は全員一致で可決されましたので表への記載は省略しています。

職員の給与に関する条例

人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料の給料月額、勤勉手当の支給月数を改正するものです。(可決・別表)

新たな条例

いじめ問題対策連絡協議会等設置条例

いじめ防止対策推進法の施行に伴い、次の3つの機関を設置するものです。

- ・いじめ問題対策連絡協議会
- ・いじめ問題調査委員会
- ・いじめ問題再調査委員会 (可決・全)

その他

市道 1路線廃止 (可決・全)

10路線認定 (可決・全)

開発に伴う一部市道廃止による再認定のため、霊仙寺区内4号線を廃止、開発による道路の寄附・帰属ため、岡区内5号線他8路線、開発に伴う一部市道廃止による再認定のため霊仙寺区内4号線を認定するものです。

請願書

(請願書第23号) 中学校給食の実現を求める請願

(中学校給食を実現させる会 世話人代表 本田 慧氏)
請願の内容

給食センターの建て替えにあわせて中学校給食の実施を請願する。(継続審査・全)

(請願書第24号) 米価下落等に関する意見書の提出を求める請願

(栗東市農業協同組合 代表理事組合長 佐野 宗二氏 他2名)
請願の内容

過剰米の市場隔離に向けた対策や米の需要拡大に向けた消費拡大対策を講じること等の意見書を関係大臣に提出されたい。(採択・全)

平成26年度 一般会計補正予算 (専決)

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	2,204万1千円 (増額)	221億8,143万6千円	衆議院議員選挙費	承認・全

平成26年度 一般会計・特別会計補正予算

会計名	補正額	予算総額	主な内容	採決結果
一般会計	4億5,195万2千円 (増額)	226億3,346万9千円	総務費等の増額	可決・全
	8万1千円 (増額)		人事院勧告による給与改定関係	可決・別表
国民健康保険特別会計	234万3千円 (増額)	51億8,539万7千円	保険税還付金等の増額	可決・全
後期高齢者医療特別会計	39万2千円 (増額)	4億9,275万7千円	人事院勧告による給与改定関係	
介護保険特別会計	990万円 (増額)	29億8,674万5千円	総務費等の増額	可決・別表
大津湖南都市計画事業 栗東駅前土地画整理 事業特別会計	26万円 (増額)	6,447万1千円	人事院勧告による給与改定関係	
大津湖南都市計画事業 栗東新都心土地画整理 事業特別会計	37万5千円 (増額)	8,569万9千円		
水道事業会計	2,014万円 (増額)	21億3,244万5千円	災害臨時損失等の増額	可決・全
	1,429万4千円 (増額)		人事院勧告による給与改定関係	可決・別表
公共下水道事業会計	398万4千円 (減額)	37億2,144万2千円		可決・全
農業集落排水事業特別会計	11万3千円 (増額)	3,060万3千円		



賛否が分かれた案件の採決結果一覧

多=賛成多数 少=賛成少数 ○…賛成 ●…反対

会 派 名		新 政 会										公明再生		ネットワーク			共産党		
件 名	議員名	採決結果	山本	藤田	北川	寺田	三浦	林	上田	片岡	小竹	櫻井	國松	田村	林	中村	太田	大西	伊吹
			章	啓仁	健二	範雄	悟	史代	忠博	勝哉	庸介	浩司	篤	隆光	好男	昌司	浩美	時子	みちえ
■ 議 案																			
平成26年度	一般会計補正予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	大津湖南都市計画事業栗東駅前土地区画整理事業特別会計補正予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	大津湖南都市計画事業栗東新都心土地区画整理事業特別会計補正予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
	水道事業会計補正予算	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
職員の給与に関する条例		多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●
■ 意 見 書																			
消費税10%への増税は、きっぱり中止することを求める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	
名護市辺野古への新基地建設の断念を求める意見書		少	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	

*議長（高野正勝議員）は採決に加わらない

*会派名の正式名称は次のとおり

公明→公明栗東

再生→栗東再生

ネットワーク→栗東市民ネットワーク

共産党→日本共産党議員団

★本会議の様子を視聴できます★



栗東市議会ホームページで
<http://www.kensakusystem.jp/ritto-vod/index.html>

本会議録画映像

栗東市議会 インターネット中継

委員会報告

総務常任委員会

人事院勧告による給与改定を審査

当委員会は、付託された議案5件について審査しました。

平成26年度一般会計補正予算について、委員から①LED化の推進のための防犯灯設置等補助制度はいつまで行うのか。②総合計画の後期計画や行政改革大綱にかかる業務で時間外が発生しているが、どのような事情から発生したものか、との質疑に対し、当局から①当面は補助を行っていきたいと考えるが、自治会の意見を踏まえ、今後検討していきたい。②業務の進行にあたっては担当課だけでスケジュール管理ができるものではなく、他課の事情やプロジェクト会議等の運営を含めて当初見込んでいた業務より多くなってきた部分がある、との答弁がありました。

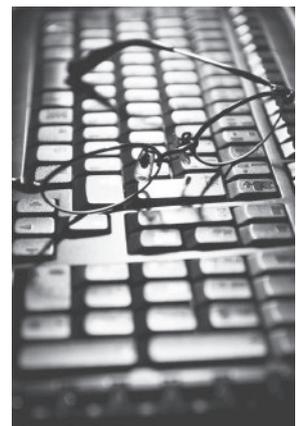
当委員会に付託された5議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、追加上程された9議案についても審査し

ました。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、委員から、一般職で給与が引き上げられる職員の平均としてどのくらい上がるのか。また、管理職については、平均でどのくらい下がるのか、との質疑に対し、当局から、全職員の平均として、割り戻すと973円/月増ということになる。55歳を越える管理職員一人あたりでは、平均113,318円/年の減額となる、との答弁がありました。

付託された9議案について、その他多くの質疑の後、一部反対討論もありましたが、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。



環境建設常任委員会

平成26年度
一般会計補正予算について審査

当委員会は、付託された議案5件と請願書1件について審査しました。

平成26年度一般会計補正予算について、委員から①一級河川の除草は、年次的に県や河川愛護団体で行っているが、河川愛護で出来ない区域があるが。②農地集積協力金の補正内容について。③環境センターの管理費の増額補正の内容は、との質疑に対し、当局から①現場の状態を見て、県に要望する。②農地中間管理業務に基づき経営転換を申し込まれた方が当初見込みより多く、その分国に申請する。③灰に含まれている重金属類を無害化するための薬剤の使用量の増加によるもの、との答弁がありました。

水道事業会計補正予算について、委員から、観音寺水源地の復旧はどこまで進んでいるのか、との質疑に対し、当局から、浄水場の復旧工事は12月26日に完了する予定で、水質検査等を行い、1月中旬以降に、観音寺の各家庭で使用できる見込みである、

との答弁がありました。

当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

また、米価下落等に関する意見書の提出を求める請願書について、現状の確認後、委員から、今年度は、大幅な米価が下落するなど、生産者にとっては非常に厳しい状況であり、安心して農業者が継続出来るよう、現在、確保されている交付金等の予算は今後も予算確保が必要である、等意見があり、採決の結果、採択すべきものと決しました。



文教福祉常任委員会

いじめ問題対策連絡協議会等
設置条例などを審査

当委員会は、付託された議案4件、請願書1件について審査しました。

いじめ問題対策連絡協議会等設置条例の制定について、委員から①条例の第14条に必要な臨時委員を置くことができるとあるが、専門的知識を有するものとは、どういう方々か。②いじめ問題対策連絡協議会と、いじめ問題調査委員会が同時に立ち上がるが、委員の重複はないのか、との質疑に対し、当局から①いじめは学校以外で発生することも考えられるため、子どもを熟知している民生委員・主任児童委員、補導員の方々を事案により考えている。②同一時に協議会・委員会に入っていくことは考えていない、との答弁がありました。

当委員会に付託された4議案について、その他多くの質疑の後、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、中学校給食の実現を求める請願書について、当局から、給食センター建て替え計画について、

基本計画を策定すべく設置された「栗東市立学校給食共同調理場建設検討委員会」の審議の進捗状況の報告を受け、委員からセンターの食数・規模については、との質疑に対し、当局から、5月1日現在、小学校が4,943名、中学校が2,090名、幼・保の一部1,103名を加えると8,136名分の食数となり、規模は8,500㎡になると想定できる、との答弁がありました。その他多くの質疑の後、委員から、「建設検討委員会」の審議も残されており、審議結果を参考に判断すべく、継続審査にすべきとの動議が出され、採決の結果、全員一致で継続審査すべきものと決しました。



代表質問

各会派が、市長の所信表明について質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。

栗東市民ネットワーク

○は代表者 ●は質問者

○中村 昌司 ●國松 篤 田村 隆光 林 好男

「明るい兆し」を実感してもらう ことについて

問 市民にとって何が「明るい兆し」なのか、何を「実感」していただくのかを伺う。

答 市土地開発公社問題をはじめとする財政面での危機的な状況の打開に向け、一定の道筋を見出すことができる状況に至ったことから「明るい兆し」と述べた。

現在、策定中の第七次行政改革大綱で定める各項目の着実な実行こそが「明るい兆し」を実感していただける鍵になると考える。多様な主体による新しい公共や地域資源を活かした創造など、「プラス創造型」の行政改革を進めることが、総合計画後期基本計画の実現へとつながり、「元気都市栗東」の構築へと結びつくと考える。

この過程が財政面での「明るい兆し」のみならず、本市が一層元気になっていくことを実感いただけると考える。



▲跡地後継プランのようす

問 「明るい兆し」は、市土地開発公社の抜本的改革や市民にご協力をいただいた3度にわたる財政改革のお陰だと思ふ。ここで、削られてきた単独事業、市独自の支援を出来るだけ回復することで、市民に明るさを実感していただけるのではないか。第七次行政改革大綱には、それらの部分が含まれているのか、再度伺う。

答 第七次行政改革大綱で、市民の皆様「明るい兆し」を実感いただくことは、重要であると認識している。一方、その改革効果を持続させながら、着実に財政健全化を成し遂げることも重要である。今後の諸施策推進にあたっては、行政改革大綱で「事務事業の見直し・再編」項目として具体的に検討していく。

保育園・幼稚園、および小学校 空調設備の整備について

問 市長は4年前の選挙公約に「幼稚園・小学校空調設備の整備完備」をあげられたが、今期内に財政難である本市において実現できるのか伺う。

答 保育園については、今年度で保育室と遊戯室へのエアコンの整備が全て終わった。学校施設整備は、ハード面の改善を順次行わなければならない。今後、国等の補助を活用し、財政状況も勘案して、幼稚園・小学校のエアコン整備を課題とし、早期に整備できるよう検討していく。

問 園や学校の施設整備状況に応じ、随時空調の整備をやっていく方法もあるが、いかがお考えか伺う。

答 幼稚園は65%程度整備済みであり、未整備箇所を優先して実施する。小学校には大規模改修工事等に合わせ、順次整備する方法も考えられるが、経費的には効率的なメリットがある反面、整備完了まで相当の年数が経過し、公平性の観点からは好ましくない。早期整備に向けて、今後充分検討を進めていく。

代表質問

日本共産党議員団

○は代表者 ●は質問者

○大西 時子 ●太田 浩美 伊吹 みちえ

財政再建プラン終了後の 福祉の向上について

問 野村市政の一期4年間は、財政再建のためとは言え福祉水準を大きく後退させた実感を感じざるを得ない。その『(新)集中改革プラン』も平成26年度末で終了することから、今度は市民の声に応じて、福祉の向上に向け取り組まれない。市長の見解は。

答 平成27～29年度は毎年、前3年間の検証をする。改革項目を、改革以前の状態へ戻すことは考えていない。新たな行政サービスについては、総合的に勘案し対応していく。

介護保険制度における 入所施設の充実を

問 介護施設への入所待ちが依然として多く、特養ホームの増設が必要である。平成27年度からの「第6期介護保険事業計画」で入所施設の増設はされるのか。

答 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型介護老人福祉施設（小規模特別養護老人ホーム）などの整備を検討している。

子ども子育て新制度と 保育園の民営化について

問 平成26年度を目途に治田保育園と治田西幼稚園を民営化する計画は、平成27年度実施の新制度でどう変わるのか、民営化で認定こども園にする考えはあるのか。

答 民活計画は、現在の計画を基本として取り組む。認定こども園による民営化は、現段階において具体的な計画は持っていない。

同和事業について

問 周辺市では、固定資産税の減免などの個人施策は平成27年度末で全て廃止される。しかし、本市だけ廃止時期が明確になっていない。福祉施策は周辺市並みの水準に削減しながら、同和事業だけ特別扱いでは市民の理解は得られないと考えるが、市の見解は。

答 依然として差別事案が生じており、現時点での限定的な施策は必要と考える。

旧中央公民館の 利活用について

問 防災の拠点として、あわせて日常的に市民が集える場としての機能を備えた施設として整備されたい。



答 取りまとめた旧中央公民館跡地活用方策案により、取り壊しを最優先に取り組む。

健康への取り組みの強化と 特定健診の無料化を

問 メタボ該当者の割合が県下第2位と高く、生活習慣病の予防や健康づくりを強化すべきである。特定健診の受診を促す手段として、守山・野洲市は自己負担を無料にした。本市の1,500円は県下で一番高い。無料化し、健康に関する市民意識の向上を図られたい。

答 生活習慣病の予防に受診率向上は重要な課題であり、自己負担の無料化も受診率向上のひとつの方法と考えるが、周知啓発や受診勧奨等の取り組みを推進していく。



代表質問

新 政 会

○は代表者 ●は質問者

○●藤田 啓仁 山本 章 北川 健二 寺田 範雄 三浦 悟
林 史代 上田 忠博 片岡 勝哉

財政面での「明るい兆し」について

問 財政面での「明るい兆し」を市民が実感するためにどのような取り組みを考えるか。

答 「第七次栗東市行政改革大綱」の着実な推進が「明るい兆し」を実感いただく鍵になる。

問 今日までの行政改革大綱と、第七次栗東市行政改革大綱「プラス創造型」との違いを問う。

答 今日までの行政改革大綱は（新）集中改革プランの実施計画と位置付け抑制型の財政改革に重点をおいてきた。「プラス創造型」は第一に新しい公共を目指す創造、第二に地域資源の有効活用による創造、第三に企業や大学と連携交流等による新たな価値観の創造を旨としている。

問 小規模企業の活力創生に繋がる施策及び行政としての役割をどのように考えているか。

答 事業者及び消費者のニーズを十分把握したうえで、元気な地域経済につながる活力ある施策検討を行う。市の役割として中小企業者や市民、関係機関との連携、協調を図る中、中小企業振興に関する施策の総合的かつ計画的な策定や事業の創出、国、県その他関係機関と協力関係の構築を担う。

問 後継プランにおいて、企業立地促進に繋がる取り組み完遂には、県の責任は非常に大きいと考える。県にどのような取り組みを期待するか。

答 企業立地に繋げる展開が見えるよう、これまで以上に県が主体的に、積極的に取り組んでもらうことが必要と考えている。

問 「学校給食共同調理場」の更新計画で「中学校給食」の対応と災害時対応について問う。

答 中学校給食は外部の有識者、保護者等で構成する建設検討委員会で検討、協議している。災害時には炊き出し等を行い、各避難所に供給する食料拠点としての機能を備える施設計画となるよう検討する。

問 「放課後児童健全育成事業」において1年～6年生の受け入れ施設拡充等について問う。

答 学童保育所で受け入れ困難な学区は、既存施設の改修、修繕や児童館等で対応する。

問 栗東駅エレベーター設置構想の進捗状況は。

答 現在、「栗東市バリアフリー推進協議会」で協議している。平成27年度上期に基本構想を策定する。



▲栗東市バリアフリー推進協議会

代表質問

公明 栗 東

○は代表者 ●は質問者

○●小竹 庸介 高野 正勝

市長二期目の所信表明に対して

問 財政健全化の一つの目標については。**答** 現時点での財政の健全化目標は、将来負担比率200ポイント以下、実質公債費比率18ポイント以下を目安に取り組んでいる。**問** 今後のセーフティネットの検証については。**答** 近隣市のサービスの状況を比較し、セーフティネットの水準が保てるように検証していく。**問** 地域の実情に即した「地方創生」については。**答** 本市においても「人口ビジョン」「地方版総合戦略」について、平成27年度内に作成する予定。また、組織体制の見直しも含めて策定作業を全庁的に進めていく。**問** 「経済に安心を」より、後継プランの企業立地法が今年度末で期限が切れるが、その後の取り組みについては。**答** 企業立地法にかかる産業集積基本計画については、平成27年3月の近畿経済産業局の承認に向けて、県と協議中である。**問** 「子育てに安心」より、乳幼児福祉医療助成の負担軽減を図ると言われているが市長の考えは。**答** 県内他市の状況や、急速に進行する少子高齢化への対応からも、重点的に検討すべき課題であると考えている。**問** 「福祉・健康に安心を」より、認知症の判断が早期に出来る体制づくりとサポーター養成については。**答** 平成29年度に、介護職・医療職・認知症サポーター医による「認知症初期集中支援チーム」設置に向けて検討を行う。サポーターの養成について継続的に実施する。**問** 2025年では、65歳以上が県内で、38万4千人と人口の27.5%になる。地域包括ケアシステムの構築についての取り組みについては。**答** 地域包括ケアシステムについては、現在策定中の第6期栗東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において、身近な地域で安心して介護サービスが受けられる地域密着型サービスの整備を検討している。**問** 「行政に安心を」より、平成29年1月からのマイナンバーカードの導入により、コンビニで住民票や印鑑証明の交付が可能となるが、他市との共同利用も視野に入れて取り組まれているのか。**答** 「湖南地域情報システム共同化連絡協議会」を設置し、グループウェアシステムの共同利用等、協議中である。

個人質問

12月10日・11日の2日間、11人が質問しました。
質問と答弁の要旨をお知らせいたします。
なお、詳細内容は後日、市のホームページ等に掲載します。
似顔絵の作成は、栗東高校美術科チームにご協力いただきました。



「健康りっとう21」の 推進について 寺田 範雄 議員

問 「健康りっとう21」の10年間の実績を問う。

答 朝食摂取率等の改善項目も多数あるが、年代別の差など、残された課題もある。

問 「第2次健康りっとう21」の重点課題を問う。

答 望ましい生活習慣を身につけ、健康づくりを実践する。「健康は守るもの」から「健康はつくるもの」という視点に立って積極的な予防を推進する。

問 健康維持のための、健康診断や特定健診の啓発についてを問う。

答 健康カレンダー・保健だより・はがきの送付等で周知に努めている。

問 健康維持環境づくりの支援（健康マイレージ等）についての考えを問う。

答 いろいろな分野で工夫され、進められているので関係団体とも調整をする必要があるため、全庁的に議論を重ね、健康への取り組みを進める。



▲愛知県「あいち健康づくり応援カード! ~MyCa~まいか」



防災・減災対策の 路面下空洞調査について 小竹 庸介 議員

問 全国的に、多くの行政機関が災害対策、道路陥没事故の事前防止の一環として、路面下空洞調査を「防災・安全交付金」を活用して実施している。本市も、10月に路面下空洞サンプル調査を行い、約1m程度の空洞を確認、即応修繕された。本市も緊急輸送路等の路面下空洞調査を行うべきと考えるが、市の考えは。

答 路面下空洞調査の対応については、県と協議を行い「防災・安全交付金」の活用も含めて、平成28年度要望に向けて取り組んでいきたい。

学校の文化活動の推進について

問 県の主催で「びわこホール音楽会にでかけよう」が開催されているが、栗東市からの小中学校の参加が少ない。今後の取り組みについては。

答 平成26年度では、びわこホール音楽会に2校が参加している。各小中学校で、独自に、陶芸や茶道体験、雅楽鑑賞、文化庁の事業も取り入れ、芸術に触れ合う機会を大切にしていきたい。



青少年有害環境浄化推進 の取り組みについて 三浦 悟 議員

問 青少年を取り巻く環境で、特に気を付けなければならない有害図書は、県の条例で18歳未満の青少年は購入できない。コンビニ等、販売する側にも責任があり、本の陳列にも制限があるが、レジでの年齢確認もあまりなく陳列状態も店により様々である。青少年の感情を刺激する有害図書に市はどのような取り組みをしているのか。

答 月に一度、少年センターなどの協力により販売店に指導している。

問 平成26年4月に薬事法が改正になり、危険ドラッグの購入・使用・譲受について罰則が科されるようになった。ますます、エスカレートしていく危険ドラッグは、青少年でもインターネット等で購入でき、市内小中学校へ犠牲者を出さないためにも薬物乱用防止や薬剤師など専門的な方々による講習を実施すべきと考えるが。

答 「危険ドラッグ」「インターネット環境」などのキーワードも含め、従来の薬物乱用防止教育の中にも、児童生徒の規範意識を重視した取り組みを進めていく。



個人質問



学力向上プログラムとしての 検定試験導入の検討を 林 史代 議員

問 くりちゃん検定テキスト更新費用と採点のためにかかる費用は。

答 テキスト作成にかかる費用は小中学校合わせて380万円、採点や問題作成、児童生徒への学習支援などのための費用は210万円となっている。

問 学力向上のためにどのような施策を考えているのか。

答 くりちゃん検定の継続的な実施により、基礎的な学力は積み上がっている。「弱点」についても、各校の実態に応じ、目標設定をし、改善に取り組んでいる。

問 社会的に認知された漢検や英検、数検などの検定導入を検討できないか。

答 日常的な繰り返し学習により、学習効果を上げるねらいがある。今後も引き続きくりちゃん検定に取り組んでいく。

問 社会的に認知されている漢検・英検のほうが達成感が得られるのではないか。

答 くりちゃん検定においても、教員や保護者の励ましの中で取り組みをすすめ、力を付け、達成感を実感してくれればと考える。



男女共同参画について 片岡 勝哉 議員

問 庁内における男女共同参画活動の現状と課題と今後のあり方は。

答 「栗東市特定事業主行動計画」により、男女共同参画の推進に取り組んでいるが、男性職員の育児休業等が1名など、男性職員の育児参加に期待した成果が十分に得られていない。

問 市職員数における男女比と管理職における男女比は。

答 職員総数の男女比は、男性48.2%、女性51.8%。管理職の男女比は、男性71.4%に対し、女性は28.6%となっている。

問 管理職の選考基準は。

答 職員の資質、能力、実績などで総合的に判断し登用している。



問 管理職の男女比が大きく差が開いた理由は。

答 管理職への登用年齢までに、女性職員が退職されるケースが多いためである。

問 女性職員の離職率の高さについて、どのように考えるか。

答 職場環境・管理職の影響が大きいと考える。行動計画を見直す中で働きやすい職場の実現に努める。



地域資源である林業の 活性化を！ 田村 隆光 議員

問 現在、森林大国日本の林業は、膨大な地域資源としての価値を持ちながらも、担い手不足や輸入材需要増、燃料革命等により衰退の一途を辿っている。本市の林業も例外でなく、市の面積の5割近くを占め、生産材の量を示す森林蓄積も約37万㎡もあるにも関わらず林家の多くが、植樹～育樹～間伐～主伐といった施業の全てを企業や生産森林組合に依存している現状にある。宝の宝庫とも言える森林資源の活用には行政として取り組みを強化すべきと考えるが市の見解は。

答 本市の伐採材は、昨年で約1,200㎡を生産し、販売額は約1,400万円であり、生産材の80%がA材と言われるもので主に柱材・板材に使用されている。

また、本市の森林は、環境、景観、水源涵養^{かんよう}等のあらゆる機能や資源を有している貴重な財産であり、その価値は非常に高いものであると認識している。今後、地域資源活用ビジョンの策定の中で、地域活力の創出に結びつく森林資源の活用についても検討していく。



※ 水源地の確保や洪水を防ぐなどの機能

個人質問



生活困窮者自立支援法への 取り組み、対応について

中村 昌司 議員

問 平成25年12月に、生活保護法の改正も含め、生活困窮者自立支援法が成立した。この法律の施行は平成27年4月からだが、本市では如何なる取り組み、対応を図られるのか、法施行に向けての準備の進捗、並びに庁舎内の体制整備について伺う。

答 自立支援制度への準備、体制整備については、平成26年10月より、法施行の準備としてモデル事業を実施しており、家計相談支援事業、学習支援事業を社会福祉協議会へ業務委託している。

また庁内関係課および関係機関による調整会議を開催し、事業への対応と連携を図っている。庁内整備、関係機関との連携体制の確保、協働体制の整備については、包括的な支援を行うため、困窮者相談窓口を充実し、全庁的な体制整備により情報を共有しながら、社会福祉協議会、ハローワークなど、さまざまな関係機関との連携体制を構築し、地域との連携を強め、複合的な課題を持つ困窮者の自立に向けた解決の方向を見定め対応していきたいと考えている。



子ども・子育て支援新制度に 向け、自治体主導の安全対策を

林 好男 議員

問 学童保育に関し、新制度に移行する中で、小学6年生までを対象に事業が進む時期に、実施主体である自治体が主導し、安全対策を講じていく必要がないのか伺う。

答 なお一層の安全管理が求められることから、指定管理事業者とともに取り組んでいく。

問 子どもの日常活動における事故、怪我の対応、体調管理、公衆衛生、不審者対策、災害時の対応など、すべてを網羅した危機管理マニュアルを策定すべきでは。

答 他市のマニュアル等を参考にきめ細かなマニュアルとなるよう、指定管理事業者とともに詰めていく。

問 指導員の資格について、県では今年度、「放課後児童指導員等資質向上事業研修会」を実施している。来年度は「指導員の資格にかかる認定研修」も予想されるが、本市も準備を進められるべきではないか伺う。



▲大宝学童保育所内のような

答 指導員の資質向上は、放課後児童クラブの運営に大きな役割を果たす。今後も県の役割の中で、指導員の研修事業については積極的に参加するよう事業者に指導していく。



学校図書館法改正について

大西 時子 議員

問 子どもたちの学びや育ちの中で、学校司書が法律上で位置づけされたことにより、必要性が重視されることになったが、市はどのように考えるか。

答 現在は、PTAや地域ボランティアに協力をいただき、図書の修理や整理、読み聞かせ等により、児童・生徒の読書活動を推進している。司書の配置については、専門性を有する常勤職員が1校に1名つくことが望ましいと考えている。今後も引き続き検討していく。

小規模企業振興基本法について

問 小規模企業振興の施策として、住宅リフォーム事業や店舗リフォーム事業、空き店舗対策支援事業など、地域活性化の取り組みが全国で広がりつつあるが、事業についての考えは。

答 現段階においては具体的な計画は考えていないが、小規模企業者の事業の持続的発展と



地域の活力創生の観点から、相乗効果が得られ地域内循環に繋がる事業を検討していく。

個人質問

只今
似顔絵
作成中

中学校給食の実現について

伊吹 みちえ 議員

問 学校給食法が55年ぶりに改正され、「学校給食の普及と健全な発達を図るよう努めなければならない」と国や自治体の任務が明記された。本市が中学校給食を廃止した理由は。

答 中学生は発達段階にあり、運動量や嗜好等に個人差がある。食べ残しの経済的な無駄、必要カロリーの不足が午後の学習等に支障が出る懸念があるなどのために、平成21年度に廃止した。また、児童・生徒数の推移を考慮すると、食数が現在の敷地や調理施設では対応できないことも要因である。

問 給食センターの建て替えに向けて「建設検討委員会」が開かれているが、委員からの意見は。

答 現在までの委員会の意見として、施設規模に係る検討において、食物アレルギーの対応、災害時の炊き出し機能などである。

問 学校給食の実現を求める請願書に関して、中学校給食実施の検討は。

答 中学校給食に関しては、今後、同委員会で意見をいただく予定。



介護保険制度と要支援者のサービスを守るために

太田 浩美 議員

問 介護保険法の改定で、要支援1・2の訪問介護と通所介護が保険給付から外され、地域支援事業に移行される。移行後も同様の介護が受けられるよう市として介護サービスの充実を図りたい。

答 これまでと同等の介護サービスが受けられるよう介護予防・日常生活支援総合事業を整える。



国保税の引き下げと子どもの医療費助成の充実を

問 本市の国保税は所得300万円世帯(40歳代夫婦と子ども2人の場合)で年間530,300円となり、所得の17.6%を占め、県下で一番高く、引き下げを求める声が多く寄せられている。一般会計からの繰り入れで払える額へ引き下げられたい。

答 国保会計は国や県の調整交付金等が少ないため財政運営が非常に厳しく、一般会計からの法定外の繰り入れには市民合意が必要と考える。

問 子どもの医療費助成は、いまや中学校卒業まで無料が世間並である。ゼロ歳児から自己負担があるのは、県内で本市だけであり、まずは就学前から自己負担をなくし、中学校卒業まで無料にされたい。

答 他市町の制度やセーフティネットのあり方を参考にしていく。

意見書

今定例会では、意見書1件を可決し、政府関係機関に提出しました。

米価下落等に関する意見書

平成26年産米は、米の消費量が年々減少する中で、生産や在庫の過剰基調から米価は大幅に下落している状況である。また、本県では、8月の気象が彦根地方気象台観測開始以来の日照不足と多雨となり、その影響で米の品質および収量が著しく低下し、11年ぶりの作柄不良となったことから、稲作農家の大幅な所得低下が見込まれている。農家の経営安定や食料の安定供給のためにも、米価の安定は極めて重要である。よって、担い手が安心して農業を継続できるよう過剰米を早急に市場から隔離するとともに、所得対策の施策を講じるよう下記の事項を強く求める。

記

- 1 過剰米の市場隔離に向けた対策（備蓄米の適正水準の見直し、発展途上国等への支援等）や米の需要拡大に向けた消費拡大対策を講じること。
- 2 飼料用米の大幅な生産拡大に取り組むために必要な水田活用の直接支払交付金の万全な予算を確保すること。
- 3 平成26年産米で予想される収入減少に対して、収入減少影響緩和交付金を早期に支払うとともに、可能な限り国が補填すること。
- 4 資金繰りに影響のある農業者に対する緊急融資等に向けた対策を早急に講じること。

(可決・全)

第3回 子ども議会を開催しました

平成26年11月29日、市内小学校6年生の15人が、子ども議会議員となり、栗東市の現状や課題について提案・質問・要望し、市長・教育長が答弁しました。少し緊張した様子ながらも、多くの傍聴人が見つめる中、堂々と質問を行い、熱心に答弁を聞いていました。

名前、質問事項を質問順に紹介します。なお、詳しくは後日、市のホームページに掲載しますのでご覧ください。



(小山田 百里 議長)



①治田小学校

てらもと
寺元

ゆうか
佑香

議員

・防災について



②大宝東小学校

むらた
村田

ゆい
優衣

議員

・観光発展の取り組みについて



③治田東小学校

つのだ
角田

みずき
瑞己

議員

・安養寺山の土砂くずれについて



④金勝小学校

なかむら
中村

しゅうま
秀真

議員

・「孫と祖父母のスポーツ教室」の
開さいについて



⑤治田西小学校

つきの
継野

れいな
怜奈

議員

・ごみ問題の取り組みについて



(甲斐田 詩音 議長)



⑥大宝西小学校

おおさき
大崎

なほ
梨帆

議員

・防災の取り組みについて



⑦葉山東小学校

きど
木戸

しんたろう
信太郎

議員

・快適な学校生活について



⑧大宝西小学校

かねこ
金子

あい
愛乃

議員

・防犯の取り組みについて



⑨葉山東小学校
みぞくち さつき
溝口 紗月 議員
・栗東市を元気にする取り組みについて



⑩治田東小学校
おやまだ ゆり
小山田 百里 議員
・くりちゃんと特産品でブランドを作ることにについて



(継野 怜奈 議長)



⑪大宝小学校
なかむら こあ
中村 光杏 議員
・修学旅行や学校生活で戦争の話を聞きに行くことについて



⑫金勝小学校
とみだ ひろむ
富田 大夢 議員
・自然災害時の取り組みについて



⑬治田小学校
いしだ ひさこ
石田 尚子 議員
・お年寄りやみんなが暮らしやすい栗東市について



⑭大宝東小学校
ひらしま もえか
平島 萌花 議員
・自転車の安全な乗り方を広める取り組みについて



⑮治田西小学校
かいた しおん
甲斐田 詩音 議員
・道路の横にあるみぞにふたをしたり、用水路に子どもを入れなくする取り組みについて



傍聴 にお越しく下さい

本会議・委員会審査は、どなたでも自由に傍聴いただけます。
開会時間は、いずれも9時30分を予定しています。(但し19日は13時30分)
日程については、現段階での予定であるため、変更になる場合がありますのでご了承下さい。

3月定例会の予定

3月 3日	本会議(議案上程等)
10日	本会議(代表質問)
11日	本会議(代表質問・個人質問)
12日~13日	本会議(個人質問)
16日~19日	各常任委員会
24日	本会議(委員長報告・採決)

編集後記

梅のつぼみがほころぶ季節となり、春の訪れが待ち遠しく感じます。
議会広報においても季節感が出る様に広報委員が小学校区毎に学校や現地に赴き、カメラを構え撮影をさせていただいております。運動会やプールの様子、地域のお祭り等を表紙として地域の皆様に親しまれる広報を目指しております。できるだけ多くの地域の様子子ども達の笑顔や頑張りを伝えていきたいと思ひます。さて、今回の定例会でも多くの個人質問が出ました。議員がそれぞれのテーマをもって質問した内容から、議会は何を考へ、どのような活動をしているのかを市民のみならず正確に伝えるのが、「議会だより」の最大の使命であります。このため、読者の立場で編集することを忘れず、わかりやすい文章・読みやすいレイアウト、親しみの持てる写真や挿絵などに留意しながら、より身近な「議会だより」になるように取り組んでいきたいと思ひます。
今後も、議会広報ならびに議会に対しましてご指導賜りますようお願い申し上げます。

議会広報編集特別委員会

(委員長) 三浦 悟 (副委員長) 片岡 勝哉
(委員) 北川 健二 中村 昌司 大西 時子
小竹 庸介 櫻井 浩司

